

会議録

会議の名称	令和5年度第4回西東京市地域福祉策定・普及推進委員会
開催日時	令和5年10月11日(水) 18時30分～19時50分
開催場所	イングビル3階第3・4会議室
出席者	熊田委員(委員長) 南委員 佐藤委員 伊藤委員(副委員長) 島崎委員 中岡委員 篠宮委員 山崎委員 小口委員 新野委員
欠席者	坂根委員、米本委員
議題	(1)前回議事録について (2)次期地域福祉計画素案(たたき台)(2)について (3)その他
会議資料の名称	次第 ○前回議事録 ○資料1 計画素案(たたき台)(2) ○資料2 主な事業比較 ○資料3 第5期西東京市地域福祉計画策定スケジュール(令和5年度)
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会議内容	
<p>■開会</p> <p>傍聴希望者 1名。 事務局から、配付資料の確認。</p> <p>■議題(1)前回議事録について</p> <p>事務局から説明。</p> <p>■議題(2)次期地域福祉計画素案(たたき台)(2)について</p> <p>事務局から、資料1【次期地域福祉計画素案(たたき台)(2)】を説明。</p> <p>【主な意見】</p> <p>○委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> ● P17. 重層的支援体制整備事業が、やはり、分かりづらい。 ● P18. ネットワークの見せ方が重要である。例えば、生活支援コーディネーターとささえあい協力員、地域福祉コーディネーターと「ほっとネット」のつながりをマトリクス表等で紹介することもできる。 	

- P42 以降(第5章)。SDGsのゴールは多過ぎる。ある程度、的を絞った方がいい。

●事務局

- P17重層は市民への分かりやすさと、活動している方に対する専門的な内容・表記との両立に難しさがある。それぞれの意見を踏まえて検討する。

○委員

- P82(第7章)。市民後見人及び専門職等の受任調整にして欲しい。
- 法人後見の担い手育成は、組織を指すのか、事務担当を指すのか。
- 法人後見の担い手として社協は重要であるので、ここに記載するとうい。

○委員

- P81。「身上保護」の表記でいいかを確認したい。
- P81、83。④助成制度のあり方の「報酬助成対象者の拡大を検討」について、可能な範囲で具体的なこと記載して欲しい。

○委員

- 今は「身上保護」を使用することが多い。

○委員長

- 後見人は市民、専門職、法人後見それぞれの特性を生かして進めていくことになるので、分けて記載するとうい。
- 社協の法人後見に関する記載方法は社協活動計画と調整するとうい。

●事務局

- それぞれの意見を踏まえて検討する。
- 法人後見の担い手育成は難しいが、担い手発掘や後方支援に取り組んでいく。
- 成年後見制度は拡充していく方針であり、様々な取組を段階的に実現していく。その中には社協の法人後見も想定しているのので、記載方法は検討する。
- 「身上保護」の表記は国の記載を確認する。
- 助成制度の対象者拡大の記載内容は検討する。

○委員

- P49。①交流の場・居場所づくりの確保に、子ども食堂も記載して欲しい。市内に子ども食堂が増えており、食事の提供だけでなく、貴重な居場所にもなっている。

●事務局

- 記載については検討する。市では子ども家庭支援センターが所管しており、子ども食堂に対する助成金を出している。

○委員

- P16。4つの階層の図は分かりやすい。小学校区では放課後児童クラブ、中学校区では児童館が活動している。市の児童館等再編方針と連動した記載があると分かりやすい。

●事務局

- 意見を踏まえて検討する。

○委員

- P85(第8章)。保護司は満期出所者とは接点がなく、その人を知る術もない。市と満期出所者とのつながりができるといい。
- 出所させる側が満期出所者に対し、「困ったら、市の〇〇に相談できる」と伝えるといい。
- 指標に設定している保護司の確保は課題である。保護司になる条件や資格は不要だが、今は定年も延び、老後に働く人も増えたため、保護司活動をする時間をとれる人も少なくなっている。自薦も他薦も可能である。法務省の所管ではあるが、市も協力して欲しい。

○委員

- 保護司と同様に民生委員・児童委員のなり手不足も深刻である。

○委員長

- 潜在的な人材の掘り起こしが大事になる。計画に位置付けることで取組を可視化することができる。

●事務局

- 満期で出所した人は一般市民と同じであるため、市でも難しい。困っている市民に対する住居支援や生活支援という地域福祉領域での対応になるため、まずは相談しやすい体制が大切になる。再犯防止推進計画には分野横断的にできることを取り組む視点で事業を記載している。
- 保護司活動、民生委員・児童委員活動には感謝している。担い手の確保や活動支援はこの計画に記載しており、引き続き、取り組んでいく。

○委員

- P83(第7章)。成年後見の中に記載しているチームの具体的なイメージはあるか。また、協議会はどのようなメンバーを想定しているか。

○委員長

- 市独自のチームの名称を含め、チームや協議会のあり方の検討を盛り込むといい。

●事務局

- 成年後見の必要な人に対し、権利擁護センター「あんしん西東京」で相談に応じている。今後は中核機関化を図り、分野横断的な支援体制をさらに進めていきたい。

○委員

- P17、18。市民にとっては分かりづらい。例えば、こういう場合はこうなる、というストーリー的な内容を記載するといい。
- 満期出所者への対策は司法福祉の領域でもあるため、ソーシャルワーカーとの連携を検討するといい。

○委員

- 平成28年度から社会福祉法人連絡会の活動をしており、相談窓口に力を入れている。P18の主なネットワークにも記載されると士気も上がるので、検討して欲しい。

●事務局

- 意見を踏まえて、コラムの内容、事業、記載方法を検討する。

○委員

- 高齢者が増えると成年後見の必要な人も増え、関心も高まる。高齢者は高齢者支援課だろうが、高齢者以外の方が相談しやすいよう、権利擁護を相談できる課名を記載するといい。

○委員

- 事例やシナリオを記載すると、市民に分かりやすくなる。

○委員長

- 地域福祉計画、西東京市成年後見制度利用促進基本計画、再犯防止推進計画の関係性を記載して欲しい。
- 西東京市成年後見制度利用促進基本計画、再犯防止推進計画について、これまでの取組を整理するといい。
- 相談窓口の見せ方を工夫して欲しい。
- 計画書をどこまで読みやすくするかは難しいが、事例等の記載が可能なら検討して欲しい。

●事務局

- 第4期地域福祉計画で位置付け、「まるごと相談窓口」を開始した。まずは、ここに相談してもらえるよう、市民に周知していく。
- 西東京市成年後見制度利用促進基本計画、再犯防止推進計画は、継続性や新たな取組が分かるように整理する。
- 事例等の記載はコラムとして検討している。

○委員

- 成年後見利用促進について担当している課はどこか。

●事務局

- 成年後見は地域共生課で所管している。

■議題(3)その他

事務局から、次回会議日程等の案内

■閉会